

「宿泊施設魅力向上対策事業」仕様書

1 目的

青森県内宿泊施設の魅力向上に向けて、付加価値の向上等による生産性向上を図るため、「人」に焦点を絞った取組を行うこととし、オペレーションの最適化や人材育成・確保等の課題解決に取り組む上で、モデルとなる宿泊施設にコンサルタントを派遣し、コンサルタントと従業員、経営者、本事業担当者の協働により、実践指導を通して業務及び経営の改善を定着させ、そのノウハウを県内宿泊施設に波及させるものである。

2 業務委託内容

(1) コンサルティング指導

上記の目的を達成するため、次のようなプロセスで、業務マニュアルの作成及び運用に係る実践指導を行うことを核としたコンサルティングを行うこととする。

- ① 付加価値向上等による生産性向上に向けた課題分析と課題解決及び魅力向上に繋がる取組の設定。
- ② ①の取組を効果的かつ効率的に導入するための業務の標準化と運用マニュアルの作成。なお、マニュアルの作成にあたっては、図・写真・動画等の分かり易い表現を取り入れるものとする。
- ③ ②で作成したマニュアルの円滑な運用・定着のための実践指導。

(2) 実施期間

令和6年4月～令和7年3月

(3) 実施施設

- ① 青森県内宿泊施設2施設（部屋数50～100室程度、インバウンド受入れ有、朝食・夕食のビュッフェ有の施設を想定）とする。
- ② 実施施設は、(公社)青森県観光国際交流機構が実施する公募により決定することとする。

(4) 実施方法

(公社)青森県観光国際交流機構及び(株)青森銀行の事業担当者とともに、施設訪問を実施し、実践指導を行うものとする。

(5) 訪問回数

対象となる宿泊施設への訪問は、1施設につき原則10回とし、必要に応じて宿泊を伴うものとする。

(6) 業務内容

- ① 対象となる施設の現状診断のためのヒアリングにより、各施設の現状を分析し、数値等を用いた明確な成果指標を設定した上で、具体的な取り組みを提案するとともに、提案した取組に対する実践指導を行うこと。

② 施設訪問後は、ヒアリング内容及び提案内容について報告書を作成し、委託者へ共有し内容を確認の上、施設へ提供すること。

③ 施設への訪問スケジュールは、委託者及び対象施設と調整の上決定すること。

(7) 成果発表会の開催

県内宿泊施設等を対象とし、他県における生産性向上に係る取組事例や、本事業における取組事例及び成果の普及を図るため、成果発表会を実施する。

① 実施時期、回数、場所

令和7年3月、1回、青森市内

② 参加者数の想定

30名程度

③ 内容

ア 発表会の開催概要については、委託者と協議して定めるものとする。

イ 発表会開催に係る会場手配及び参加者の募集は、委託者で実施するものとする。

ウ 発表会においては、実施施設の分析結果を踏まえ、課題解決についての具体的な取組内容及び取組成果について発表すること。

エ 発表時の資料は事前に作成し、委託者へ共有し内容を確認の上使用をすること。

(8) その他

業務実施に当たっては、委託者からの提案内容を踏まえ、協議の上決定すること。

3 委託料予算額

4,000千円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

※なお、本事業に係る旅費交通費は委託料に含むものとする。

但し、青森県内の移動に限り、委託者が車両を手配することとする。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで